

令和7年9月26日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤芳則	2番 鈴木深由希	3番 竹田恵
4番 増田誠宏	5番 片岡宏文	6番 細美克浩
7番 國重清隆	8番 山田真一郎	9番 重信好範
10番 新田真一	11番 徳岡真紀	12番 掛田勝彦
13番 藤岡一弘	14番 中原秀樹	15番 月橋寿文
16番 藤井憲一郎	17番 山村恵美子	18番 宮戸稔
19番 保実治	20番 弓掛元	21番 横光春市
22番 小田伸次		

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長 福岡誠志	副市長 細美健
副市長 山崎輝雄	総務部長 桑田秀剛
経営企画部長 笹岡潔史	地域共創部長 吞谷巧
市民部長 松本英嗣	福祉保健部長 菅原啓子
子育て支援部長 中村徳子	市民病院部長 細美寿彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児玉隆	建設部長 濱口勉
危機管理監 山田大平	情報政策監 東山裕徳
教育長 迫田隆範	教育部長 宮脇有子
教育部次長 豊田庄吾	監査事務局長 坂田保彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 明賀克博	次長 後藤賢
議事係長 岸田博美	政務調査係長 福間友紀
政務調査主査 脇坂由美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1	議案第66号	(総務常任委員長報告 6 件) 三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第67号	三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第68号	三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等 に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する 条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第69号	三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第73号	工事請負契約の締結について (原案可決)
	議案第86号	損害賠償の額を定めることについて (原案可決)
第 2	議案第65号	(教育民生常任委員長報告 4 件) 三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例 (案) (原案可決)
	議案第70号	三次市税条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	議案第71号	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 及び三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
	請願第1号	小規模特認校制度について (原案可決)
第 3	議案第72号	(産業建設常任委員長報告 1 件) 三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決)
第 4	議案第74号	(予算決算常任委員長報告12件) 令和 6 年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第75号	令和 6 年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (認定)
	議案第76号	令和 6 年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について (認 定)
	議案第77号	令和 6 年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (認 定)
	議案第78号	令和 6 年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい

	議案第79号 議案第80号 議案第81号 議案第82号 議案第83号 議案第84号 議案第85号	て（認定） 令和6年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について（認定） 令和6年度三次市病院事業会計決算認定について（認定） 令和6年度三次市下水道事業会計決算認定について（認定） 令和7年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）（原案可決） 令和7年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案） （原案可決） 令和7年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）（原案可決） 令和7年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） （案）（原案可決）
第 5	議案第87号 議案第88号	人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし） 人権擁護委員の候補者の推薦について（異議なし）
第 6	発議第10号	物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うことを求める意見書（案）（原案可決）
第 7	発議第11号	小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議 （案）（原案可決）
第 8		議員の派遣について

令和7年9月三次市議会定例会議事日程（第5号）

(令和7年9月26日)

日程番号	議案番号	件名
第 1	議 66	(総務常任委員長報告 6 件) 三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する 条例（案） ..... 297
	議 67	三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例(案) 297
	議 68	三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利 用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の 提供に関する条例の一部を改正する条例（案） ..... 297
	議 69	三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 (案) ..... 297
	議 73	工事請負契約の締結について ..... 297
	議 86	損害賠償の額を定めることについて ..... 297
第 2	議 65	(教育民生常任委員長報告 4 件) 三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め る条例（案） ..... 298
	議 70	三次市税条例の一部を改正する条例（案） ..... 298
	議 71	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例及び三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案） ..... 298
	請 1	小規模特認校制度について ..... 298
	議 72	(産業建設常任委員長報告 1 件) 三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例(案) 300
第 4	議 74	(予算決算常任委員長報告12件) 令和6年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について ..... 301
	議 75	令和6年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ いて ..... 301
	議 76	令和6年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について ..... 301
	議 77	令和6年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について ..... 301
	議 78	令和6年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に ついて ..... 301
	議 79	令和6年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について ..... 301
	議 80	令和6年度三次市病院事業会計決算認定について ..... 301

	議 81	令和 6 年度三次市下水道事業会計決算認定について……………301
	議 82	令和 7 年度三次市一般会計補正予算（第 3 号）（案）……………301
	議 83	令和 7 年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）……301
	議 84	令和 7 年度三次市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）（案）……301
	議 85	令和 7 年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（案）…301
第 5	議 87	人権擁護委員の候補者の推薦について……………304
	議 88	人権擁護委員の候補者の推薦について……………304
第 6	発 10	物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うこと求め る意見書（案）……………305
第 7	発 11	小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議 （案）……………308
第 8		議員の派遣について……………311

~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は令和7年9月定例会最終日であります。各委員会審査の報告と採決及び追加議案等の審議を行います。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の会議録署名者として、増田議員及び片岡議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 総務常任委員長報告6件

議案第66号 三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第67号 三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第68号 三次市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第69号 三次市選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第73号 工事請負契約の締結について

議案第86号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第1、議案第66号三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）外5議案を一括議題といたします。

議案6件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤総務常任委員長。

[総務常任委員長 伊藤芳則君 登壇]

○総務常任委員長（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長報告を行います。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案6件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月9日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第66号三次市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）外5議

案は、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、主なものを申し上げます。

議案第86号損害賠償の額を定めることについては、本事例のように想定外の倒木があることも踏まえながら、今後も市の施設全般における再発防止対策に万全を尽くされたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君）　ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第66号外5議案を一括採決いたします。

議案6件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第66号外5議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告4件

議案第65号 三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）

議案第70号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）

議案第71号 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

請願第1号 小規模特認校制度について

○議長（山村恵美子君）　日程第2、議案第65号三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）外2議案及び請願第1号小規模特認校制度についてを一括議題いたします。

議案3件及び請願1件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　新田教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 新田真一君 登壇〕

○教育民生常任委員長（新田真一君）　おはようございます。それでは、教育民生常任委員長報告

を行います。

今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案3件及び請願1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月10日に委員会を開催し、議案審査においては担当部長等の出席を求め、また、請願については、提出者からの趣旨説明とそれに対する質疑を行うとともに、所管の担当部長等から意見聴取を行うなど、慎重に審査をいたしました。

議案第65号三次市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）外2議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第65号のこども誰でも通園制度については、子供の育ちの応援を主な目的に創設された制度である。市民ニーズや地域バランスを考慮し、対象施設の拡大を検討されたい。あわせて、この制度の目的に沿った利用となるよう積極的に周知をされたい。

次に、請願第1号小規模特認校制度については、審査の結果、全員一致をもって採択してよいものと決しました。

請願の審査にあたって、教育部からは、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針は、令和6年度に策定したみよし学びの共創プランの実現のため、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向け取り組んでいくものであると。その中で、学びの選択肢の広がりとして、小規模校において学びたい児童生徒など、多様な希望に応じる小規模特認校の導入について検討するとしている。この制度は、学校選択制の1つである特認校制を小規模校で実施するもので、少人数での教育のよさを生かしたきめ細やかな指導や特色ある教育を行うもので、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認めるものである。市内全域からの就学、転入学を認める学校を1校、令和9年度に開校することとしており、現在、設置場所を含めた制度設計の検討を行っているところである。新たに新築することは考えていないため、既存の学校施設のいずれかに設置をするよう予定しているとの説明があり、提出者からは、私たちの要望というものは、この小規模特認校を希望する地域において検討または設置をお願いしたいというものである。幅広く議論していくこととなると、どうしても時間がかかってしまうこともあるため、希望する地域を中心に議論を進めていくというのも1つの方法ではないか。これまで小規模特認校に係るある程度の道筋を示してほしいと要望してきた。やはり一定程度の判断材料がなければ議論もできない。いまだに議論する材料がないという状況が我々当事者を不安にし、混乱させている。については、小規模特認校設置を希望する地域において、市行政が積極的に話し合いの場を設け、協議をしていく中で、小規模特認校をどう設置していくのか、早急に概要を明らかにしていただくよう、市民の代表である市議会から市行政に対して働きかけをしていただきたいとの趣旨説明がありました。

採決の結果、本請願は願意が妥当であることから、全員一致をもって採択すべきものと決し

ました。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君）　ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第65号外2議案及び請願第1号を一括採決いたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。請願1件については採択であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第65号外2議案は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

次に、請願第1号は委員長の報告のとおり採択されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3　産業建設常任委員長報告1件

議案第72号　三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例  
(案)

○議長（山村恵美子君）　日程第3、議案第72号三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）を議題といたします。

議案1件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（産業建設常任委員長　鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　鈴木産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長　鈴木深由希君　登壇〕

○産業建設常任委員長（鈴木深由希君）　産業建設常任委員長報告を行います。

今期定期会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月8日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第72号三次市堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）は、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

該当する施設を将来的に廃止、解体することではあるが、今後、需要がないとも限らない。新たな活用希望があるとするならば、それについても十分に対応されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君）　ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第72号を採決いたします。

議案1件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 予算決算常任委員長報告12件

議案第74号 令和6年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第75号 令和6年度三次市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第76号 令和6年度三次市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

議案第77号 令和6年度三次市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第78号 令和6年度三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第79号 令和6年度三次市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第80号 令和6年度三次市病院事業会計決算認定について

議案第81号 令和6年度三次市下水道事業会計決算認定について

議案第82号 令和7年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）

議案第83号 令和7年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
(案)

議案第84号 令和7年度三次市介護保険特別会計補正予算（第1号）（案）

議案第85号 令和7年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
(案)

○議長（山村恵美子君）　日程第4、議案第74号令和6年度三次市一般会計歳入歳出決算認定につ

いて外11議案を一括議題といたします。

議案12件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

(予算決算常任委員長 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 藤岡予算決算常任委員長。

[予算決算常任委員長 藤岡一弘君 登壇]

○予算決算常任委員長（藤岡一弘君） 本期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案12件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る9月11日から24日まで委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第74号令和6年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について外議案7件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり認定してよいものと決しました。

議案第82号令和7年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）外議案3件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

決算認定における審査においては、12日に総務、教育民生、産業建設の各分科会を開催し、今定例会からの新たな取組である次年度の予算編成等に対する執行部へ提言を行うため、対象となる事業の選定を行いました。22日には、その事業の成果・評価に対する意見及び今後の改善が必要と思われる点についての委員間討議を行った上で意見をまとめ、分科会討議シートをそれぞれ作成し、併せて、全体会で分科会での自由討議が必要とされた事業等についても、分科会における委員間での自由討議で集約された意見をまとめ、分科会主査報告を行いました。

この報告に基づき全委員での自由討議を行った上で、委員会で共有された意見及び指摘については次のとおりです。

総務分科会からは、地域の未来づくりアドバイス事業について、今後も専門的な支援体制の継続が必要であるといった意見が報告されました。この報告に係る全体会での自由討議では、この事業は令和6年度をもって終了しているが、これからまちづくりにおいて、大きな変化が生じてくる中で、相談や助言ができる専門的な支援体制の継続が必要であるといった意見に賛同するとの意見が出されました。

教育民生分科会からは、三次市教育委員の報酬に関する現状の教育委員会会議の出席率についての意見の報告がありました。全体会での自由討議では、教育委員の出席率が県内自治体と比較して低い状況にあることについて分科会での議論があったのかとの質疑に対して、分科会での議論では、教育委員会会議は、教育行政の基本方針や重要な事項を合議によって審議、決定するという重要な責務があることから、現状を鑑み、日程調整の方法も含めて教育委員会の中で検討されることが必要であるとの報告がありました。

産業建設分科会からは、プレミアム付商品券「三次藩札」発行事業補助金について、地域経済の活性化、小規模事業者の事業継続という観点からの意見が報告されました。全体会での自由討議では、プレミアム付商品券「三次藩札」は、店舗にとっても購入者にとっても、双方に利益のある仕組みとなっているが、三次藩札の換金時の割合を地元事業者とそうでない事業者

との差別化を図るなど、地元の小売店が潤うといった目的に重きを置いた事業となるよう検討が必要であるとの意見が出され、プレミアム付商品券の購入についても、ＩＣＴの活用を含め、あらゆる世代の市民がより購入しやすい仕組みや利便性の向上についての検討が必要ではないかとの意見が出されました。

また、スマート農業推進事業（農業）については、スマート農機導入には、農家の規模等の中山間地域特有の課題があるとの意見が出され、来年度策定される第3期三次市農業振興プランには、中山間地域におけるＩＣＴを活用した農業の確立の方向性が示されることを期待しているとの意見が報告されました。全体会での自由討議では、農家からしっかりと要望を聴取した上での支援対策等の事業化が重要であり、また、大規模農家だけではなく小規模農家でも活用できるような今後の方向性を示すといったことが必要であるとの意見が出されました。

総務、教育民生、産業建設分科会での新たな取組である分科会討議シートに取りまとめたDX推進事業（ＳＨＩＢＵＹＡ ＱＷＳ活用事業）については、活用成果の明確化、ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業では、社会・経済情勢を反映した補助額の見直し、観光戦略推進事業（DMO）については、地元資源の積極的な活用や市とDMOの連携強化など、全体会での自由討議で、各分科会の委員間討議で出された成果・評価に対する意見及び今後の改善が必要と思われる点について、それぞれ質疑や意見等が出され、別紙各分科会討議シートに意見集約をしました。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後施策に十分に反映していただくよう要望し、また、各分科会で取りまとめた分科会討議シートについても、次年度予算編成の参考としていただくよう申し添え、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君）　ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略をいたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第74号外11議案を一括採決いたします。

決算認定に関する議案8件に対する委員長の報告は認定であります。補正予算に関する議案4件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第74号から議案第81号までの8議案及び議案第82号から議案第85号までの4議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第74号から議案第81号までの8議案は委員長の報告のとおり認定することに決しました。次に、議案第82号から議案第85号までの4議案は委員長の報告のとおり可決するこ

とに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第87号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第88号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（山村恵美子君） 日程第5、議案第87号及び議案第88号人権擁護委員の候補者の推薦についての2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） ただいま御上程になりました議案第87号及び議案第88号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

議案2件は、いずれも人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。三次市の区域における人権擁護委員は24名で、そのうち任期が令和7年12月31日をもって満了する者の中2名の同委員の候補者を法務大臣に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。なお、委員の任期は3年となっております。

最初に、議案第87号について御説明申し上げます。本案は、人権擁護委員の三上勝明氏の任期が満了することに伴い、新たに藪 敏生氏を同委員の候補者として推薦しようとするものであります。

最後に、議案第88号について御説明申し上げます。本案は、人権擁護委員の長谷川康憲氏の任期が満了することに伴い、新たに阿保幸江氏を同委員の候補者として推薦しようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 本件は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、議案第87号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

次に、議案第88号についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり異議ないものと回答することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり異議ないものと回答することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 発議第10号 物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うことを求める意見書（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第6、発議第10号物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うことを求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） ただいま御上程となりました発議第10号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は、新田真一議員、竹田 恵議員と私、伊藤芳則でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

発議第10号

物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うことを求める  
意見書（案）

国民は長引く物価高に苦しみ続けている。日銀「生活意識アンケート」（2025年6月）では生活に「ゆとりがない」と感じる人が60%超にのぼった。帝国データバンク「倒産集計2025年上半期」によれば、12年ぶりに5,000件を超えた倒産企業の大半が中小企業である。

2025年7月の参議院選挙では物価高対策をめぐり、給付金と消費税減税が一大争点となつた。選挙の結果、消費税減税やインボイス制度廃止を掲げた政党が大きく躍進した。

世界では、110の国・地域で付加価値税（消費税）の減税が実施され、ベトナムは10%から8%への減税を2026年末まで延長した。マレーシアは2018年の選挙結果を受け消費税を廃止している。中国は昨年末に輸出に伴う大企業への付加価値税還付金を削減・廃止した。

物価高騰が続く場合、それに見合う賃金上昇とともに価格転嫁が必要となるが、物価高騰の負担が国民生活及び地域経済を圧迫している以上、消費税減税が有効な物価高対策となるのは、明白である。

よって、国においては、国民の暮らし、地域経済、地方行政を守る為、次の事項を実現するよう、強く要望する。

1 物価高騰対策として、消費税率の引下げを早期に行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年（2025年）9月26日

三次市議会

以上であります、全員の御賛同を頂きますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（21番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○21番（横光春市君） この後段のほうで、「国においては、国民の暮らし、地域経済、地方行政を守る為、次の事項を実現するよう」というふうに書いてございますが、三次市へ地方消費税交付金がどの程度交付されているのか、それを御存じの上でこれを書かれているのかお伺いをいたします。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

○1番（伊藤芳則君） その数値については今記憶に出てきませんので答えられませんが、国の地域経済を守るためにも消費税減税ということが必要であるというふうに私は思うので、そういう意見書として提出させていただきました。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第10号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。また、討論は簡潔にお願いいたします。それでは討論願います。

（22番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

○22番（小田伸次君） 私は今回反対の立場での討論を行いたいというふうに思います。

この意見書は、消費税を引き下げる、早期に行っていただきたい、それはこの前の選挙でこういう結果が出たというふうなことで述べられておりますけども、今現在、自民党における党首討論の中でも、減税という形のものは言われていると。様々な減税措置、これは国民の物価対策に対して国のはうはしっかりと考えておるというふうに思います。ただ、この消費税というものは、導入されたときに、やはり社会保障費、こういうものに充てていくんだという形での導入であったというふうに記憶をしておりまし、今現在、先ほどの質問もありましたけれども、本市においても、この消費税10%分の配分の率から計算して今回の予算も出ているんだと思いますけども、10%の消費税のうち7.8%が国、2.20%が地方へという形で配分をされ

ております。その中で、国の中の7.8%の中でも、1.52%は地方交付税としてこの三次市のはうにも配分されております。

額で言うと、令和7年度の一般会計の予算で言うと、地方消費税交付金として5億9,000万円余り、社会保障の財源交付金としても7億2,000万円余りの金額がこの三次市に財源措置をされておるわけであります。この消費税というものを減税するということは、この意見書の中の一番最後に書かれています「地方経済、地方行政を守る為」というものにはそぐわないものだというふうに思います。この地方消費税は、地方の行政において社会保障を行っていく上で大変重要な財源であります。よって、これを下げるることは反対という立場であります。

なおかつ、この税率を変えるということは、その業務に携わっている者はシステム改修しなければなりません。このシステム改修にかかる金額も、かなりの金額がかかります。なおさら小規模零細企業、零細商店というものは、このシステムを改修するだけの予算も大変なものだというふうに思われます。人件費も上げていかなければならぬと言わわれているこの中で、こういうものを導入することは予算的にもしんどいものだというふうに思いますので、この意見書には反対の立場で討論をさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） 次に、賛成討論を許します。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） 私はこの意見書に賛成の立場で討論を行います。

今朝のテレビを見ておりますと、また10月から多くの品目が値上がりする。とある清涼飲料水は200円台になる。500ミリリットルのお茶も値上がりしていく。まさに物価高を多くの国民が実感し、その結果として、このたびの選挙で1つの答えが出されたのではないかと。確かに、減税という大きな対策を練ってもらいたいというのは分かりますが、消費税って全国民に関係する負担なんですよ。三次市の地方行政に与える影響は、今、消費税分約13億円、社会保障、その他の予算をされていると。予算化されていると。交付税の中でという面もありましたが、物価高の中で、多くの国民が生活の中で苦しさを感じている中において、一方、働く者の賃金はそれには追いついていない。

物価高騰に対する消費者としての対策は節約ですよ。自分たちの生活を切り詰めて、何とか上がらない賃金に対応して頑張っていこうとしている。今、地方自治においてもいろいろな消費税を財源として、社会保障、あるいはシステム改修の税がかかるというのはありましたが、消費税を減税あるいはなくすことによって、やっと生活感が出てくる。何が言いたいかというと、全ての国民の消費を増していく。それによって得られる大きな税収もあるでしょう。そんなふうに、守り、守りの気持ちばかりではなくて、消費税を下げる、消費者の購買意欲を上げていく。Aコープで前は1,500円ぐらいであるのが、今は2,000円以上払う。

○議長（山村恵美子君） 新田議員、簡潔にお願いいたします。

○10番（新田真一君） そうすることによって地方経済を守っていくという積極的な視点に我々政治家は立つべきじゃないですかね。国の仕組みもいろいろえてもらわにやいけんところも

ある。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（山村恵美子君） ほかに討論ござりますか。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

○16番（藤井憲一郎君） 物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うことを求める意見書（案）に反対の立場で討論に参加させていただきます。

消費税減税は、買い控えなどの緩和等に効果はあると考えますが、この消費意欲低迷の根本的な解決には至らないと考えます。加えて、税率変更に伴うレジ対応等は、先ほど小田議員も申し上げられましたけど、本市の中小を含めた企業にも負担増となります。あと、この意見書に引き合いに出されておりますマレーシアは、自国のGDPがなかなか上がらないので、製造業に振るために、逆に消費税は下げましたけど、売上げサービス税を導入したり、あと、ペトナムは、嗜好品、アルコールであるとかビールとか、これは莫大な税金がかけられる。ソフトドリンクでさえ、中身の砂糖の量で税率が上がるというふうな対応策をしております。そういった意味で、この三次市議会、地方議員として、耳触りのいい言葉に流されるのではなくて、しっかりと本質を見極めなければならないというふうに考えます。

以上で、私の物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うことを求める意見書（案）に反対の立場での討論といたします。

○議長（山村恵美子君） 反対討論がございましたので、次は賛成討論はござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 議案第92号の討論を終わります。

その他の議案について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） それでは、討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第10号を採決いたします。

本件は、反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山村恵美子君） 着席ください。起立多数であります。

よって、発議第10号物価高騰対策として消費税率の引下げを早期に行うことを求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 発議第11号 小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議  
(案)

○議長（山村恵美子君） 日程第7、発議第11号小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番（新田真一君） 小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議（案）を提出議員、重信議員、藤岡議員、月橋議員、増田議員、國重議員、片岡議員、そして私、新田真一によって行い、決議（案）を読み上げることによって提案説明といたします。

#### 発議第11号

##### 小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議（案）

本市では「みよし学びの共創プラン」に掲げられた「自立・共創・ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態）」につながる「全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」の実現に向けての「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」が本年3月に策定され、今後、学校の再配置計画に基づき、小中学校の統廃合が順次進められる。

この背景には、児童生徒数の減少が大きく起因しており、また、不登校、特別な支援を要する児童生徒の増加等による多様な学びの機会の創出も求められている。さらに、学校規模や教職員定数等の教育条件整備における課題もある。一方で、児童生徒一人ひとりに豊かな教育を保障する学びの環境を整える責務もあり、この方針については、一定の理解を示すものである。

計画には「再配置については、保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます」とされている。しかし、計画の「学びの選択肢の広がり」に位置付けられている小規模特認校については、未だに詳細が明らかにされていない。そのことから、この制度が誤解を含みながら一人歩きしている状態にあり、子どもたちや保護者、地域住民の中で大きな不安や混乱を生じさせている。

そのような状況を受け、今回、議会に対し「小規模特認校について、全国に誇れる三次市の教育の柱となるよう、保護者・地域の意見をしっかりと聴き取った上で、市としての小規模特認校の目的と内容を具体的に提示することを行政に働きかけて欲しい」といった請願書が提出されたものと考えている。また、教育民生常任委員会が行った保護者や地域住民を対象とした意見聴取でも、同様な意見が出されている。

よって、市においては、子どもたちや保護者、地域住民の不安と混乱が一刻も早く解消できること、あわせて、市民全体でそのことが議論できるよう速やかに小規模特認校の具体を明らかにすること。

そして、小規模特認校の設置に関しては、子どもたちがきめ細やかな指導や特色ある教育が受けられ、充実した学校生活が送れるといった目的が効果的に達成できるよう、地域内に設置を求める声を十分に受け止めるとともに市域全体を視野に、様々な課題の解決が図られるよう検討されたい。

以上、ここに決議する。

令和7年（2025年）9月26日

三次市議会

議員全員の一致をもって議決いただきますようお願い申し上げて、提案を終わります。

○議長（山村惠美子君） 質疑を願います。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 弓掛議員。

○20番（弓掛 元君） 真ん中辺りで、「そのことから、この制度が誤解を含みながら一人歩きしている」ということが書いてあるんですけれども、具体的にどういう誤解でどういう一人歩きなのか御説明願います。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村惠美子君） 新田議員。

○10番（新田真一君） 小規模特認校制度については、これまで一般質問においてや教育民生委員会等においても6月議会から様々論議されてまいりました。小規模特認校について設置を検討するという文言は、あり方検討委員会の方針の中にも明記されております。その中で、小規模特認校制度は地方自治体の判断によって設置ができるという制度の仕組みがあります。だから、文科省等に対して認可を求めたり、届出を出したりということは必要なくて、自治体の判断でできることがあります。一方で、新しい学校を造るために、全部の小規模特認校の候補となるであるであろう学校は、一旦、再配置計画にのっとって閉校しないと、新しい特認校は造れないんだというふうに解釈されている議員の皆さんもいらっしゃいます。これが1つの混乱であるというふうに捉えています。地方自治体で決めれば、既存の学校が決めればいいというのと、一旦閉校せんとできんのだというような意見も聞いております。

以上です。

○議長（山村惠美子君） そのほか、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村惠美子君） それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第11号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村惠美子君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第11号小規模特認校の具体を速やかに明らかにすることを求める決議（案）は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

#### 日程第8 議員の派遣について

○議長（山村恵美子君） 日程第8、議員の派遣についてを議題といたします。

本件は、第30次アメリカス市訪問団派遣事業ほか3件について、地方自治法第100条第13項及び三次市議会規則第161条の規定に基づき、議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配付のとおり議員派遣を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣を決定いたしました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和7年9月三次市議会定例会を閉会いたします。

26日間にわたる御審議、大変御苦労さまでした。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～

——閉会 午前10時53分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年9月26日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 増 田 誠 宏

会議録署名議員 片 岡 宏 文